

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。



無料と言われ契約をしたが、通信料がかかるなんて!

★相談事例

高齢の母親は、10日ほど前に一人で電話会社のショップに行き、携帯電話サービスの契約をした。

その際、母親は担当者から「デジタルフォトフレームは今なら無料である」と勧められ、契約に応じた。

母親に「デジタルフォトフレームは通信費も発生するけれど、本当に必要な物なのか」と尋ねたところ、「通信費が発生するとは説明を受けなかった」との話である。母親は、無料とのことだったので契約したが、通信費がかかるなら解約をしたがっている。

へ相談員のアドバイス

今回のケースでは、相談者に契約者である母親と一緒に消費生活センターへ来所してほしいと促しました。

母親は「デジタルフォトフレームが欲しいわけではなかった。担当者からデジタルフォトフレームは無料だと言われたので応じた。通信費が発生するなら解約をしたい。」とのことでした。センターからショップに契約時の説明などを聴取

した後に、契約者の主張を伝え、デジタルフォトフレームの解約を依頼しました。

後日、本社お客様相談室より「ショップの担当者の料金などについての説明が不十分であり、強引な勧誘であった。解約に応じたい。」との報告がありました。

消費者自身で交渉するため相談者自身で交渉するための助言や情報提供などを行っています。

相談事例のような場合は、センターから事業者に聞き取りを行ったり、必要に応じてあっせんや仲介を行っています。

強引な勧誘をするなどの問題があった時は解約できない場合があります。本件もセンターのあっせんにより契約者の希望どおり解約できました。

☆見守りポイント

・高齢者は事業者に勧められると、必要でなくても契約に応じてしまう場合も少なくありません。

・高額な契約や複雑な料金形態の契約をするときは、家族に相談するよう勧めましょう。

・高齢者が契約時のことをよく覚えていない場合、高齢者が解約を望んでい

る場合など、消費生活センターに相談しましょう。

※相談は無料です。秘密は守られます。

※地域の見守りで高齢者の消費者被害を防ぎましょう!
八街市消費生活センター
開設日
毎週 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午
午後1時～午後4時
相談専用電話(相談無料)
☎ 443-9299

土曜日と日曜日の相談
公益社団法人全国消費生活相談員協会
☎ 03-5614-0189

出前講座を実施します!

知識・経験ともに豊富な八街市消費生活相談員が、希望する団体などの会場に出向き、消費者としての心構え、悪質な業者への事前

・事後対応の仕方、法律の考え方など皆さんにわかりやすく説明します。(無料)

興味のある方、ご希望の団体はご相談ください。
出前講座の申込み・問い合わせ
☎ 443-1405

平成26年度の地下水水質検査結果をお知らせします

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目(11項目)および水道法水質基準抜粋項目(26項目)、地下水環境基準項目他(7項目)を実施しました。

これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。また、大腸菌が検出された井戸が1カ所あり、これは、ふん尿、下水、食品産業排水などの人為的なものほか、自然界の広範囲に存在します。

なお、水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなど対策が必要になると考えられます。

一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	20カ所
大腸菌	検出されないこと	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	1カ所
ヒ素	0.01mg/l 以下	2カ所
マンガン	0.05mg/l 以下	2カ所
臭気	異常でないこと	1カ所

揮発性有機化合物水質検査で基準値を超えた検査項目など

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	1カ所

本市では、基準値を超えた井戸所有者の方へ、文書による飲用指導や必要に応じて訪問指導等を実施しています。

環境課
☎ 443-1406

